

ISO9001 次期改正の状況 改正版への移行審査の見通し

★ISO9001 の DIS が発行されたということで、現行版で認証を受けている組織としては改正版への移行審査がどうなるのか気になるのですが、移行のための審査はどうなるのですか？

－規格発行は 2015 年の後半になることが見込まれて、今はまだ案の状態ですから、余り焦らないでいていただきたいと思います。改正版への移行については、TC176、CASCO（ISO の戦略委員会の一つの適合性評価委員会）と IAF で移行のガイダンスを作ろうということになっています。そのための作業チームが作られて活動を始めたところですので、その結果を待っていただきたいと思います。

★いつ頃分かりますか？

－多分、今年の秋の IAF 総会で分かることになるのではないかと思います。

★では、今は皆目見当がつかないということですか？

－いえ、移行期間は規格発行後 3 年間とすることを骨子として、移行のガイダンスを作成することになっています。多分 3 年間という期間は変更されないで移行ガイダンスが決まると思いますので、落ち着いて準備すれば良いと思います。

－ただ、3 カ年の移行期間があるといっても、3 カ年目になって移行しようと考えたと、万一不適合が指摘された場合は、修正に余裕がない事態も考えられますから、改正規格が発行されたら移行審査を受けるようにした方が得策でしょう。

★ところで、改正規格が発行される前に、DIS、FDIS で審査を受けることは可能でしょうか？

－移行ガイダンスで指針がでるでしょうが、2000 年版の移行の時の IAF 等の指針を参考にすると、DIS、FDIS は規格として未成熟ですから、認証書を発行するための審査をすることは認められないと思います。こうなると、認証機関との相談の結果で DIS、FDIS による審査を行ったとしても、正式の審査結果とは認められませんから、認証維持のためには 2008 年版での正式の審査を受けておくことが必要になります。

★では、正式の改正版が発行されるまで何もできないということですか？

－2000 年版の移行の時は、DIS、FDIS の段階では認証審査は認められませんが

したが、認証決定に至らないシステムの評価は行っても良いということを決めていました。今回も、「DIS、FDIS の段階でも、希望のある組織には組織の現行 QMS と改正规格の要求事項の間のギャップ分析をしていただいてその結果を見せてもらうなどして、第一段階審査の中の文書審査に準じて現行あるいは変更後の品質マネジメントシステムのための枠組みの評価を行っても良いのではないか」などという意見が作業チームにあるようです。移行ガイダンスでは、ISO9001、ISO14001 の移行の留意点も出そうとしていると聞いていますので、ギャップ分析のためにも作業チームの結論を待ちたいと思います。

★他に、移行に当たっての気をつけておくべきことはありますか？

—そうですね、今まで認証されていた組織が急にメジャーな不適合を指摘されるということは、組織のマネジメントシステムに改訂版との余程大きなギャップがない限り考えにくいので、いたずらに心配する必要はないと思います。

—ISO/IEC17021 では、審査ではメジャーな不適合さえなければ認証してよく、マイナーな不適合は認証後に継続して是正することで対応してもらうということが基本認識になっています。今回の移行ガイダンスでこれと違う特別の指針がでるか注目しておくといいでしょう。

—また、規格の文章は要求事項を規定することを目的にしている、組織が規格をまねして品質マネジメントシステムの文章を作るためにあるのではないという指摘も IAF でいわれているようです。ですから、まず、規格を組織の状況に合わせて良く理解するように努力を払って頂きたいと思います。もちろん、認証機関も審査員の教育・訓練に努めて参ります。

—この他、TC176 で ISO/TS9002 「ISO9001:2015 適用の手引き」の開発を進めているという情報もありますので、成り行きを注目しておくといいでしょう。

—JACB では TC176・CASCO・IAF での移行ガイダンスの共同検討の結果を注意深く見守って行きます。

★話は ISO9001 についてでしたが、ISO14001 も同様と考えてよろしいですね。

—ええ、ISO14001 も同様の話になるだろうと思っています。